

## 平成十七年政令第二百六十九号

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令

内閣は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成十六年法律第七十八号）第一条第一項及び第二十六条第一項の規定に基づき、この政令を制定する。（政令で定める外来生物）

**第一条** 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下「法」という。）第二条第一項の政令で定める外来生物は、次に掲げる生物とする。

（政令で定める外来生物）

一 別表第一の種名の欄に掲げる種（亜種又は変種を含む。以下同じ。）に属する生物

二 別表第二の種名の欄の左欄に掲げる種に属する（個体に含まれるもの）

三 别表第三の種名の欄に掲げる外生物の種の区分に応じ、それぞれ同表の器官の欄に定める器官とする。（要緊急対処特定外来生物）

**第四条** 法第二条第三項の政令で定める特定外来生物は、次に掲げるものとする。

一 别表第四の種名の欄に掲げる種に属する生物（その生物の子孫を含む。）の個体

二 别表第五の種名の欄の左欄に掲げる種に属する生物が同表の種名の欄に掲げる種に属する生物（その生物の子孫を含む。）の個体

（特定外来生物被害防止取締官の資格）

第五条 法第二十六条第一項の政令で定める要件は、次の各号のいずれかに該当することとする。

一 通常して三年以上生物による生態系等に係る被害の防止に関する行政事務に従事したことのあること。

二 学校教育法（昭和二十一年法律第二十六号）に基づく大学若しくは高等専門学校において生物学、農学、林学、水産学、造園学その他生物による生態系等に係る被害の防止に関する必要な課程を修めて卒業した者（これ閑して必要な課程を修めて卒業した者（これ

らを修めて同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者であつて、

通算して一年以上生物による生態系等に係る被害の防止に関する行政事務に従事したものであること。

## 附 則

（施行期日） この政令は、法の施行の日（平成十七年六月一日）から施行する。

**第二条** 法第二条第一項の規定による特定外来生物の取扱いに関する特例

（法附則第五条第一項の規定による特定外来生物の取扱いに関する特例）

第一条 次の表の種名の欄に掲げる種に属する生物の個体（法第二条第一項に規定する個体をいいう。以下この条において同じ。）について、当該生物の個体の飼養等（法第一条に規定する飼養等をいいう。以下この項及び次項において同じ。）を業として行う者のする飼養等が、当該生物の個体（当該生物の個体を商業的 purpose で繁殖させる場合にあっては、生きていのもの及びその加工品を含む。）の販売又は頒布をする目的以外の目的で、当該生物の種類ごとに主務大臣が定める方法によりなされる飼養等である場合（法第五条第一項の許可を受けた者が輸入又は購入をした当該生物の個体について飼養等をする場合を除く。）には、当分の間、法第四条の規定は、適用しない。

（法附則第五条第一項の規定による特定外来生物の取扱いに関する特例）

## 附 則（平成一七年一二月一四日政令第三六二号）

## （施行期日）

この政令は、平成十八年一月一日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

## （経過措置）

（法附則第六号）

令の施行の日（次項において「施行日」といいう。）前において、その許可の申請をすることができる。

（法附則第五条第一項の規定による特定外来生物の取扱いに関する特例）

主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合において、当該許可是、施行日にその効力を生ずる。

附則

(平成二五年七月五日政令第二一)

る生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令（以下「新令」という。）別表第一の下欄に掲げる種（亜種又は変種を含む。以下同じ。）のうちこの政令による改正前の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令別表第一の下欄に掲げられていないもの（次号に掲げる生物を除く。）及び新令別表第一の中欄に掲げる種に属する生

生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令別表第一の第一の六の(二)のひめぐも科の項目に掲げる種(亜種又は変種を含む。)のうち、この政令による改正前の特定外来生物による生息系等に係る被害の防止に関する法律施行令別表第一の第一の六の(二)のひめぐも科の項に掲げられていないものに係る特定外来生物についての特定外来生物による生態系等に係る被害

において、当該許可は、施行日にその効力を生ずる。  
**附 則**（平成二九年九月一日政令第二三  
一 二号）抄  
(施行期日)  
この政令は、平成三十一年四月一日から施行する。

この政令は、平成二十三年七月一日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

2 次の各号に掲げる生物に係る改正法による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下「新法」という。）

第二条第一項に規定する特定外来生物についての新法第五条第一項の許可を受けようとする者は、当該各号に掲げる生物の区分に応じ、当該各号に定める日前においても、その許可の申請をすることができる。

一 この政令による改正後の特定外来生物によ

する。  
**附 則**（平成二七年八月二六日政令第二九八号）  
（施行期日）  
この政令は、平成二十七年十月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公布の日から施行する。  
（経過措置）  
この政令による改正後の特定外来生物による

2  
についての特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（次項において「法」という。）第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日（次項において「施行日」という。）前においても、その許可の申請をすることができる。

主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合

係る特定外来生物についての特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(次項において「法」という。)第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日(次項において「施行日」という。)前においても、その許可の申請をることができる。  
主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合において、当該許可是、施行日にその効力を生ずる。

附 則（平成二六年五月三〇日政令第二百四十一号）

（施行期日）

○一（日）

この政令は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）の施行の日（平成二十六年六月一日）から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

**(施行期日)**  
この政令は、平成二十七年三月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公布の日から施行する。  
**(経過措置)**  
二 ヴエスペバ・ヴエルティナ（ツマアカスメババ）による特定外来生物についての特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（次項において「法」という。）第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日（次項において「施行日」という。）前においても、その許可の申請をすることができ  
る。

**第一条** この政令は、平成二十八年十月一日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。  
**第二条** この政令による改正後の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令（以下この項において「新令」という。）別表第一の種名の欄に掲げる種（亜種又は変種を含む。以下この項において同じ。）のうちこの政令による改正前の特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行令別表第一の下欄に掲げられていないもの並びに新令別表第二の第一の二及び三のイの種名の欄の左

主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合において、当該許可是、施行日にその効力を生ずる。

（施行期日）

附 則（平成二二年一二月一日政令第ニハ七号）

第一条 この政令は、平成二十二年二月一日から施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。

（経過措置）

この政令は、平成二十五年九月一日から施行する。ただし、次項及び附則第三項の規定は、公布の日から施行する。

生物がそれぞれ同表の下欄に掲げる種に属する生物と交雑することにより生じた生物（その生物の子孫を含む。）この政令の施行の日  
二 ブランタ・カナデンシス（カナダガン）  
前項第二号に掲げる規定の施行の日  
主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、同項各号に掲げる生物の区分に応じ、当該各号に定める日前においても、新法第五条第一項の許可をることができる。この場合において、当該許可は、同日にその効力を生ずる。

の防止に関する法律（次項において「法」という。）第五条第一項の許可を受けようとする者は、この政令の施行の日（次項において「施行日」という。）前においても、その許可の申請をすることができる。  
主務大臣は、前項の規定により許可の申請があつた場合には、施行日前においても、法第五条第一項の許可をすることができる。この場合において、当該許可是、施行日にその効力を生ずる。



4 Scirurus carolinensis (スカリュラス・カロリニエンシス)	3 Garrulax perspicillatus (ガルラクス・ペルスピカラタス)	2 Bufo guttatus (ブフ・ガットス)	1 Amelururus nebulosus (アメルurus・ネブロス)
(コノク)	チヨウムツ	マリニス	ツヅク
5 Sciurus vulgaris (スカリュラス・ヴィルガリス) オリエントルス	4 Garrulax sannio (ガルラクス・サンニオ)	4 Bufo melanostictus (ブフ・メラノスティクス)	2 Ictalusurus punctatus (イカルスurus・パンクタタス)
スクリューヴィルガリス	ミヤシラサギ	ヘマトスティクス	ヘマトス
(3) ネコミ科	5 Leiothrix lutea (リオトリクス・ルテア)	5 Bufo punctatus (ブフ・パンクタタス)	3 Pylodicticus olivaris (ピロディクス・オリバリス)
1 Odontatra zibethicus (オントラタ・ジベシクス)	ミヤシラサギ	ヘリオニス	ヘマトス
ホ 食肉目	(1) かみのけがぬ科	6 Bufo quereticus (ブフ・ケレティクス)	(3) ナモヤ科
(1) フルニシム科	1 Chelydra serpentina (ケリードラ・セレンティナ)	7 Bufo regularis (ブフ・レギュラリス)	1 Silurus glanis (シラス・グランニス)
1 Procyon cancrivorus (プロコイオン・カンカリバロス)	(2) フルニシム科	8 Bufo speciosus (ブフ・スペシオシス)	2 ハカマガハル
(2) フルニシム科	1 Trachemys scripta (トカラミス・スクリプタ)	9 Bufo typhonius (ブフ・タイフォニウス)	3 ハカマガハル
1 Mustela vison (ムゼラ・ヴィソン)	(3) フルニシム科	1 Osteopilus septentrionalis (オステオピラス・セントラニオラス)	1 ハカマガハル
(3) フルニシム科	1 Mauremys sinensis (マウレミス・シンエニシス)	(2) ハカマガハル	1 ハカマガハル
1 Herpestes auropunctatus (ヘルペス・オーロ・パンクタタス)	1 Japalura swinhonis (ハパラ・スヰーニョニス)	1 Eleutherodactylus coqui (エレウザロダクティルス・コクイ)	1 ガムビシア・アフリニス
(1) フルニシム科	(2) ハカマガハル	2 Eleutherodactylus johnstonei (エレウザロダクティルス・ジョンストニ)	2 ガムビシア
2 Herpestes javanicus (ハパラ・ヤワニクス)	1 Anolis allogus (アノリス・アルロゴス)	3 Eleutherodactylus planirostris (エレウザロダクティルス・プランirostris)	3 エレウザロダクティルス
3 Mungos mungo (ムングス・ムンゴ)	2 Anolis alutaceus (アノリス・アルタケス)	1 Lepomis maculatus (レポミス・マクルタス)	1 レボニス・マクルタス
(1) フルニシム科	(3) ハカマガハル	2 Micropterus dolomieu (マイクロペテラス・ドロミエ)	2 マイクロペテラス
1 Axis 属 (アキシスジカ属) 全種	3 Anolis angusticeps (アノリス・アングスチセプス)	3 Micropterus salmoides (マイクロペテラス・サロイデス)	3 マイクロペテラス
2 Cervus 属 (シカ属) に属する種のうち	4 Anolis carolinensis (アノリス・カロリニエンシス)	1 Rana catesbeiana (ラナ・カテスベイアナ)	1 ラヌス・カテスベイアナ
カ) Cervus nippon centralis (カノン・ニッポン・セントラリス)	5 Anolis equestris (アノリス・エクセスチス)	(6) ハガネガエル科	(6) ハガネガエル
カ) Cervus nippon keramae (カノン・ニッポン・ケラマエ)	6 Anolis garmani (アノリス・ガルマニ)	1 Polypedates leucomystax (ポリペダテス・ルエコムスタクス)	1 ポリペダテス・ルエコムスタクス
カ) Cervus nippon mageshima (マゲシマ)	7 Anolis homolechis (アノリス・ホモレキシス)	2 Rana catesbeiana (ラナ・カテスベイアナ)	2 ラヌス・カテスベイアナ
カ) Cervus nippon nippon (カノン・ニッポン)	(4) ハガネガエル科	(1) ハガネガエル	(1) ハガネガエル
ウガハカ) Cervus nippon pulchellus (カノン・ニッポン・プルケラス)	8 Anolis sagrei (アノリス・サグレイ)	1 Neogobius melanostomus (ネオゴビス・メラノストムス)	1 ネオゴビス・メラノストムス
シマシカ) Cervus nippon yakushimae (ヤクシカ)	9 Anolis taylori (アノリス・テイラー)	2 Morone chrysops (モロネ・クリソップス)	2 モロネ・クリソップス
(ヤクシカ) 及び Cervus nippon yessoensis (ヒガシシカ) 以外の種	(1) ハガネガエル科	3 Morone saxatilis (モロネ・サクサチリス)	3 モロネ・サクサチリス
3 Dama 属 (ダマシカ属) 全種	(1) ハガネガエル科	(5) ベークス	(5) ベークス
4 Eelaphurus davidianus (シラバウ)	1 Boiga cyanea (ボイガ・サイネア)	1 Andrias 属 (アンドリアス・オガシハ)	1 アンドリアス・オガシハ
5 Muntiacus reevesi (ムンティアス)	2 Boiga cynodon (ボイガ・サイノドン)	2 Boiga dendrophila (ボイガ・デンドロフィラ)	2 ボイガ・デンドロフィラ
二 鳥類	3 Boiga irregularis (ボイガ・インガルガリス)	3 Boiga irregularis (ボイガ・インガルガリス)	3 ボイガ・インガルガリス
イ カムシ科	(1) ガー科	(1) ガー科	(1) ガー
(1) カムシ科	4 Boiga nigriceps (ボイガ・ニグリセプス)	4 Boiga nigriceps (ボイガ・ニグリセプス)	4 ボイガ・ニグリセプス
1 Branta canadensis (ブランタ・カナデンシス)	5 Elaphe taeniura friesi (エラフ・タエニウラ・フレスイ)	5 Sander lucioperca (サンダル・ルチオペルカ)	5 サンダル・ルチオペルカ
ロ サギ科	6 Elaphe taeniura taeniura (エラフ・タエニウラ・タエニウラ)	6 Siniperca chuatsi (シニペルカ・チュアツイ)	6 シニペルカ・チュアツイ
(1) サギ科	(1) イリス科	7 Sander lucioperca (サンダル・ルチオペルカ)	7 サンダル・ルチオペルカ
1 Pycnonotus cafer (ピクノノトス・カフェル)	1 Acheilognathus macropterus (アケイロニアス・マクロペルタス)	8 Siniiperca scherzeri (シニペルカ・シェルツェリ)	8 シニペルカ・シェルツェリ
(2) サギ科	(1) ハクチラムズ	9 Hestina assimilis (ヒスティナ・アシミリス)	9 ヒスティナ・アシミリス
1 Garrulax canorus (ガルラクス・カノロス)	1 Tachysurus fulvidraco (タキスurus・フルビドラコ)	10 Hestina assimilis shirakii (ヒスティナ・アシミリス・シラキイ)	10 ヒスティナ・アシミリス・シラキイ
(2) サギ科	2 Garrulax cineraceus (ガルラクス・シナレース)	11 Tachysurus fulvidraco shirakii (タキスurus・フルビドラコ・シラキイ)	11 ハクチラムズ・シラキイ
2 Garrulax cognatus (ガルラクス・コグナタス)	12 Bufo cognatus (ブフ・コグナタス)	12 Bufo cognatus (ブフ・コグナタス)	12 ハクチラムズ

(1) かみきりむし科	4 Solenopsis saevissima 種群 (ソレンノブ・ベニバ・サヒビイマ種群) 全種
1 Amaplophora glabripennis (シヤクダ)	3 Loxosceles reclusa (ロクソスケレス・クレンナ)
2 ♀タカハキニ	(3) らぬぐみ科
3 Apriona swainsoni (ホウイロクワカミキ)	1 Latrodetus 属 (ラトロデクトス属) に属する種
(2) クねがたむし科	6 Solenopsis virulenta 種群 (ソレノブ・ベ・ムカコトノベ種群) 全種
1 Neolucanus angulatus (アングラー・ムカ)	6 ♀バ・ムカコトノベ種群 (ソレノブ・ベス・ムカ) 以外の♂
2 Neolucanus baladeva (バラム・バマルバネ)	7 Wasmannia auropunctata (カマニアリ)
3 Neolucanus giganteus (ギガノテウスマルベニカタ)	(3) ハヤヌゼム科
4 Neolucanus katsuraorum (カツラマルベニカタ)	1 Vespa velutina (ヒマアカズメバチ)
5 Neolucanus naedai (ヒダマルベニカタガタ)	7 甲殻綱
6 Neolucanus maximus (マキシムスマルベニカタガタ)	(1) モリヘビ目
7 Neolucanus perarmatus (マハルマレウスマルベニカタガタ)	1 Dikerogammarus villosus (トケロガン・マルス・ヴィロバ)
8 Neolucanus saundersii (サンダースマルベニカタガタ)	2 Dreissena polymorpha (カワホトリガイ)
9 Neolucanus tanakai (タナカマルベニカタ)	3 Limnoperna 属 (カワヒバリガイ属) 全種
(3) りがねむ科	4 カニガニ科
0 1 Neolucanus waterhousei (ウォーターベルベニカタ)	1 Dreissena bugensis (クロツガガイ)
1 Cheirotonus 属 (トナガロガネ属) に属する種	2 Dreissena polymorpha (カワホトリガイ)
2 Euchirus 属 (クモテナガロガネ属) 全種	3 Utricularia platensis (ウトウリクリトリ・ア・マントウタ)
3 Propomacrus 属 (ピメテナガロガネ属) 全種	4 Utricularia inflata (ヒュウカラクトリ・ア・マントウタ)
ハムリ	5 Utricularia cf. platensis (ヒュウカラクトリ・ア・マントウタ)
(1) みつば科	6 Spartina 属 (スペルトイナ属) 全種
1 Bombus terrestris (ヒメコウオマルハチベニ)	7 Ammophila arenaria (ヌーチグラス)
(2) オニ科	8 Veronica anagallis-aquatica (ホオカリヌクサ)
1 Lepisiota frauenfeldi (ヒヤムゲフシタ)	9 Ludwigia grandiflora (ルニカイギト・ダトハルマヤヒト)
2 Linepithema humile (ヒューニハチ・ノトニ)	10 Hydrocotyle ranunculoides (アラジルチ・ヌメガホ)
3 Solenopsis geminata 種群 (ハーバーパス・イク・ケーナタ種群) 全種	11 Euglandina rosae (ヤマヒタチオセ)
(1) ヒメヌク	12 潜虫綱
1 Atrax 属 (アトロクス属) 全種	13 嵴岐腸目
(2) オニ科	14 クマガタ
1 Loxosceles gaucha (ロクソスケレス・ガウチャ)	15 Platydemus manokwari (ヒモキリトヤリガタクウズムシ)
2 Loxosceles laeta (ロクソスケレス・ラエタ)	16 フジ
3 Seneio madagascariensis (ハバームチ)	17 Azolla cristata (アゾラ・クリスタタ)
(1) ヒメヌク	18 Macaca mulatta (ヒマカ・マカフスカタ)
1 Bombus terrestris (ヒメコウオマルハチベニ)	19 Macaca cyclopis (ヒメカ・サイコリ)
(2) オニ科	20 Macaca fuscata (ヒメカ・フスカタ)
1 Lepisiota frauenfeldi (ヒヤムゲフシタ)	21 食肉目
2 Linepithema humile (ヒューニハチ・ノトニ)	22 Gymnocoronis spilanthoides (ヒュウカヒト)
3 Solenopsis geminata 種群 (ハーバーパス・イク・ケーナタ種群) 全種	23 Mauremys sinensis (カタガメ)
(1) ヒメヌク	24 Mauremys japonica (ホトトギス)
1 Rudbeckia laciniata (ヒメハナヒナ)	25 Mauremys mutica (ヒメカニ)
2 Seneio madagascariensis (ハバームチ)	(ナガマヒガタ)

別表第一 交雑するひとも生じた生物 (第1条関係)

項目	種名
第一 動物界	第一 哺乳綱
第二 植物界	第二 被子植物界
第三 微生物界	第三 藻類
第四 無機界	第四 地殻

備考 括弧内に記載する呼称は、学名に相当する和名その他の名称である。

3	Mauremys sinensis	Mauremys reevesii (クサガベ)	別表第三 外来生物の器皿 (第三条関係)
	(ハナガメ)	(クサガベ)	
三	両生綱		
イ	有尾目		
(1)	おおわんじょううお科		
1	Andrias 属 (オオサノシマウオ属) に属する種	Andrias 属 (オオサノシマウオ属) に属する他の種	1 Andrias 属 (オオサノシマウオ属) に属する種
四	条鰐亜綱		
イ	ガード		
(1)	ガード科		
1	ガード科に属する種	ガード科に属する他の種	1 ガード科に属する種
口	かわかます目		
(1)	かわかます科		
1	かわかます科に属する種	かわかます科に属する他の種	1 かわかます科に属する種
ハ	すずき目		
(1)	モロネ科		
五	昆虫綱		
1	Morone chrysops (ホライペス)	Morone saxatilis (スマリイペス)	1 Morone chrysops (ホライペス)
イ	はら目		
(1)	あり科		
1	Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 及び Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) に属する種	Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 及び Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) に属する種	1 Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群) 全種
1	Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 及び Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) に属する種	Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) 全種	2 Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) 全種
1	Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 及び Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群)、Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) に属する種	Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 全種	3 Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 全種
1	Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 及び Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) に属する種	Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) 全種	4 Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) 全種
1	Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) 及び Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) に属する種	Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 全種	5 Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 全種
1	Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 及び Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) に属する種	Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) 全種	6 Gymnocoronis spilanthoides (ジムノコロニススピラントイデス)
7	Mikania micrantha (ミカンマツバ) ツツジ科	Mikania micrantha (ミカンマツバ) ツツジ科	7 Mikania micrantha (ミカンマツバ) ツツジ科
8	Rudbeckia laciniata (ルデベキアラシニア)	Rudbeckia laciniata (ルデベキアラシニア)	8 Rudbeckia laciniata (ルデベキアラシニア)
9	Senecio madagascariensis (ナガハセネチオ)	Senecio madagascariensis (ナガハセネチオ)	9 Senecio madagascariensis (ナガハセネチオ)
10	Drosera intermedia (ナガハモヘキ)	Drosera intermedia (ナガハモヘキ)	10 Drosera intermedia (ナガハモヘキ)
11	Myriophyllum aquaticum (ホオヘキ)	Myriophyllum aquaticum (ホオヘキ)	11 Myriophyllum aquaticum (ホオヘキ)
12	Utricularia cf. platensis (ウトリクラリア・プラテンシス)	Utricularia cf. platensis (ウトリクラリア・プラテンシス)	12 Utricularia cf. platensis (ウトリクラリア・プラテンシス)
13	Utricularia inflata (ウトリクラリア・インフレータ)	Utricularia inflata (ウトリクラリア・インフレータ)	13 Utricularia inflata (ウトリクラリア・インフレータ)
14	Utricularia platensis (ウトリクラリア・プラテンシス)	Utricularia platensis (ウトリクラリア・プラテンシス)	14 Utricularia platensis (ウトリクラリア・プラテンシス)
15	Ludwigia grandiflora (ルギウジア・グランディフロラ)	Ludwigia grandiflora (ルギウジア・グランディフロラ)	15 Ludwigia grandiflora (ルギウジア・グランディフロラ)
16	Ammophila arenaria (アモーフィラ・アレナリ亞)	Ammophila arenaria (アモーフィラ・アレナリ亞)	16 Ammophila arenaria (アモーフィラ・アレナリ亞)
17	Spartina 属 (スマルティナ属)	Spartina 属 (スマルティナ属)	17 Spartina 属 (スマルティナ属)
18	Veronica anagallis-aquatica (オオカワチシャ)	Veronica anagallis-aquatica (オオカワチシャ)	18 Veronica anagallis-aquatica (オオカワチシャ)

別表第四 その個体が要緊急対処特定外来生物となる外来生物の種 (第四条関係)	項 種名	1 Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群) 全種
備考 括弧内に記載する呼称は、学名に相当する和名その他の名称である。	1	イヌ・ゲニアタ種群) 全種
備考 括弧内に記載する呼称は、学名に相当する和名その他の名称である。	2	Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) 全種
備考 括弧内に記載する呼称は、学名に相当する和名その他の名称である。	3	Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 全種
備考 括弧内に記載する呼称は、学名に相当する和名その他の名称である。	4	Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 全種
別表第五 その個体が要緊急対処特定外来生物となる交雑するいじりの生じた生物 (第四条関係)	種名	1 Solenopsis geminata 種群 (ソレノナタ種群) 全種
左欄に規定する他の種群に属する種	左欄に規定する他の種群に属する種	2 Solenopsis saevissima 種群 (ソレノナタ種群) 全種
左欄に規定する他の種群に属する種	左欄に規定する他の種群に属する種	3 Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 全種
左欄に規定する他の種群に属する種	左欄に規定する他の種群に属する種	4 Solenopsis virulenta 種群 (ソレノナタ種群) 全種